

高騰する原料米価格にお悩みの皆様へ 資金繰り支援等のご案内

日本酒造組合中央会では今般の原料米価格の高騰を受け、酒蔵の存続のための緊急対策として、資金繰りにお悩みの酒蔵に向けた支援を実施しています。この他、公庫による融資等も活用できる場合があります。

資金繰りでお悩みの方は、都道府県の税務署に派遣されている酒類業調整官又は局（所）酒類業調整官までご相談ください。

1 原料米高騰により資金調達が必要な方

米価高騰緊急対策保証

日本酒造組合中央会では、清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づき、酒蔵の皆様を守るためのセーフティネットとして、清酒の製造資金として金融機関から借り入れる資金の債務保証を行っています。

地元金融機関から資金調達がしたいが担保を要求されているなど、原料調達のための短期資金にお困りの場合にはご検討ください。

日本政策金融公庫等による融資制度

日本政策金融公庫等では、社会的、経済的環境の変化など外的要因の影響で一時的に業況悪化を来しているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる事業者向けに、経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）による、運転資金の融資を取り扱っています。

2 経営改善に取り組みたいとお考えの方

原料調達等支援特別保証（輸出拡大用）

日本酒造組合中央会では、輸出向けの清酒を生産する方が、原料調達のために金融機関から借り入れる際の債務保証を行っています。

この保証に要する保証料については、農林水産省が実施する「農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業」を利用することで、保証料の1/2相当額の補助を受けることができます。

酒類業振興支援事業費補助金

（国税庁補助事業）

国税庁では、原料米の価格高騰等の影響を踏まえて行う高付加価値商品の開発等の取組も支援しています。

令和7年7月23日より、第3期公募を実施していますので、積極的な活用をご検討ください。【公募期間：7月23日（水）～9月11日（木）】

上記のほか、地方公共団体において、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業者支援があります。地方公共団体ごとに支援内容が異なりますので、所在の地方公共団体ホームページでの確認又は各地の酒類業調整官までご相談ください。

国税庁

協力：日本酒造組合中央会